

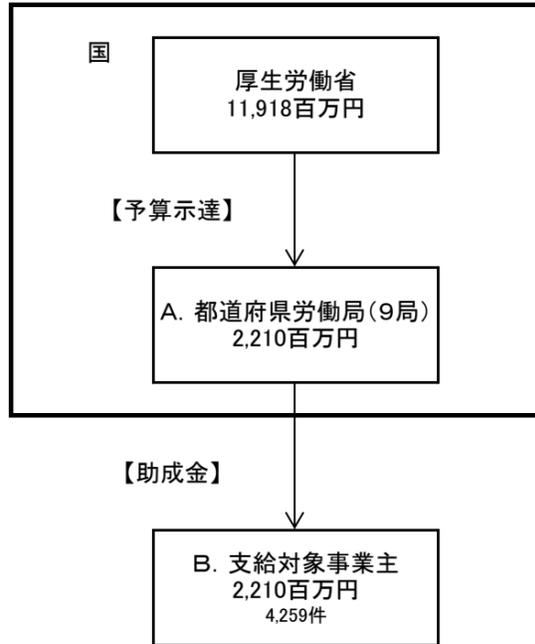
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	実習型雇用支援事業		担当部局庁	職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度・平成24年度		担当課室	企画課		企画課長 鈴木 英二郎		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第1号並びに 雇用保険法施行規則附則第15条の10及び11		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災等により、離職を余儀なくされた非正規労働者など、十分な技能及び経験を有しない求職者について、これらの者を一定期間実習型雇用として受け入れ、実習等により企業の人材ニーズに合った人材育成を図ること等を通じて、これらの者の常用労働者としての早期再就職の実現を図るとともに、事業主の人材確保を促進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	原則として6か月間の有期雇用として求職者を受入れ、実習・座学を通じて企業のニーズに合った人材に育成し、その後常用雇用を行う事業主に対して、以下の助成金を支給する。 ①実習型試行雇用奨励金…求職者を原則6ヶ月間の実習型雇用で雇入れた場合に、実習型雇用労働者一人当たり月額10万円 ②正規雇用奨励金…常用雇用に移行した日から半年定着ごとに50万円ずつ支給し、最大100万円(障害者の雇用のみ、最大150万円)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	10,008	11,574	11,918	2,291	1,060	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	10,008	11,574	11,918	2,291	1,060		
	執行額	6,580	6,119	2,210				
執行率(%)	66%	53%	19%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	常用雇用移行率90% (24年度成果実績は平成25年3月実績)		成果実績	%	93.5%	90.0%	94.3%	-
			達成度	%	103.9%	100.0%	104.8%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	実習型雇用開始者数		活動実績 (当初見込み)	人	12,220	2,900	3,128	-
					(12,000)	(4,500)	(-)	
単位当たりコスト	518,859 (円/人)		算出根拠	2,210百万円(24年度執行額) / 4,259人(24年度支給対象者数)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	助成金	2,291	1,060	実習型試行雇用奨励金分の支給見込みがなくなったこと等による減額				
	計	2,291	1,060					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	平成24年度は被災地域に限定しており、当該地域の雇用対策としてニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	被災地域の雇用対策として国が責任を持って実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	被災地域の雇用対策として行う事業であり、優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	事業主が納付した雇用保険料等を財源としており妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	実習型試行雇用又は正規雇用に対して一定額を支給しており、その水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の全額が奨励金として使われており、事業目的に即した支給要件を満たした事業主にのみ支給している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	より手続きがより簡素な他の助成金を選択する事業主が多かったことから、見込みを大幅に下回る低調な実績となった。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	実績が見込みをやや下回ったものとなった。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	<p>本事業は震災対応として被災9県(青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、新潟及び長野)のみ実施していたものの平成24年度限りで廃止(平成24年度中に開始した訓練をもって廃止)したところであり、平成25年度からは経過措置に係る後年度負担の支給のみを行っているが、要求に当たっては、過去の実績等を基に適正に推計を行う必要がある。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	実習型雇用支援事業は概ね適切であるが、引き続き適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	911	平成23年	785	平成24年	693

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.福島労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金	694			
計		694	計		0
B.株式会社a			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金	23			
計		23	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	694		
2	宮城労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	227		
3	茨城労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	183		
4	東京労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	145		
5	大阪労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	137		
6	長野労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	79		
7	長崎労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	74		
8	兵庫労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	64		
9	北海道労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	49		
10	埼玉労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	43		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社a	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	23		
2	b株式会社	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	14		
3	c株式会社	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	12		
4	株式会社d	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	10		
5	有限会社e	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	9		
6	株式会社f	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	8		
7	g株式会社	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	8		
8	株式会社h	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	7		
9	株式会社i	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	6		
10	有限会社j	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	5		